

→ここに注目!

「乙訓スタンダード」の取り組み

社会科

NAVI



日文のWebサイト



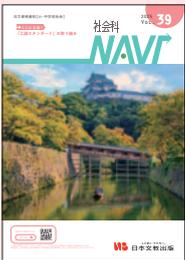
日文 🔍

※本冊子掲載二次元コードのリンク先コンテンツは予告なく変更または削除する場合があります。
本資料は、一般社団法人教科書協会「教科書発行者行動規範」に則り、配布を許可されているものです。



心が動く、その先へ。

日本文教出版



表紙写真解説

和歌山城の御橋廊下と天守閣：和歌山城は天正13(1585)年、羽柴秀吉の命により創建された。その後、江戸時代には徳川御三家・紀州藩の城となる。御橋廊下は、二の丸と西の丸を結んでいた廊下橋で、勾配があり、斜めにかかるものは全国的にも珍しい。
写真提供：エムオーフォトス/アフロ

3

著者だより

それぞれの「あの日」未来につなぐ防災教育

神戸女子大学特任教授 宮本 晃郎

4

ここに注目!

「乙訓スタンダード」の取り組み

京都大学大学院教授 西岡 加名恵

6

実践ファイル～

〔小学校編〕子どもが自身の生活経験と結びつける学びを

神奈川県横浜市立日枝小学校副校長 石川 和之

〔中学校編〕社会的な問題を通して考える「効率」と「公正」

兵庫県明石市立錦城中学校 田沼 亮人

10

教科書深掘りバックヤード

『小学社会 5年』

読売新聞大阪本社 編集局地方部 デスク 古岡 三枝子

12

地域の歩き方 vol.14

先住民文化が息づくハイダ・グワイ

国立民族学博物館名誉教授 岸上 伸啓

14

ようこそ! 歴史史料の世界へ vol.38

小笠原諸島の探検家・嶋谷市左衛門

嶋谷市左衛門顕彰の会会長 松尾 龍之介

16

現代社会ウォッチング vol.24

財政政策の景気拡大効果

同志社大学教授 野間 敏克

18

授業にプラス! 身近なSDGs

太陽光発電をトータルで担う

株式会社エヌ・ビー・シー 装置関連事業部 営業部長 土居 大亮



リレーエッセイ



宮本 晃郎 (みやもと あきお)

専門分野／学校教育学

主要著者／『しあわせ はこぼう』(共著:神戸市防災教育副読本)・『わたしたちの神戸』(共著:神戸市地域学習副読本)など

それぞれの「あの日」 未来につなぐ防災教育

神戸女子大学特任教授 宮本 晃郎

災害は、「いつでも・どこでも・だれにでも」起こる。そう分かっている、どこか緩んでいる自分がある。あの阪神・淡路大震災を体験したのに…。悲痛な光景の記憶は鮮烈であり、多くの心ある人たちの善意と協力も忘れられない。その後、東日本大震災の被災地に立つこともあった。一人一人に特別な「あの日」がある。人によっては、命日でもあり、誓いや祈りの日でもある。

「ここは被災地ではなく復興地だ!」と言い換える人がいた。生き残った人たちは、亡くなった方のことを思い、どん底から立ち上がっていく。

確かに体験者の声は貴重で力強く、防災教育の推進役になってきた。若い教師が「自分は震災を知らないので、やはり指導しにくい」と躊躇する話もよく耳にする。謙虚な姿勢は理解できるが、体験者は自身の体験に引きずられる傾向がある。

むしろ、体験していないからこそ「バランスよく学べること」を強みにできるはず。若い教師こそ、これからの防災教育の推進役になってほしい。

日本は災害列島であり、「自助・共助・公助」の大切さが叫ばれている。しかし、超過密や超過疎、超高齢化が進み、私たち一人一人の意識と行動が改めて問われている。寺田寅彦氏の「天災は忘れた頃にやってくる」の名言から、先人が「人災は忘れた心にやってくる」と訴えている。私自身も、災害の教訓とは具体的に何だったのかをもう一度学び直して、「心と物の備え」を自分に課してみたい。

社会科の教科書にある防災教育のページを見ると、一枚一枚の写真の重さに立ち止まってしまう。

一人一人の生身の人間がいて、そこで生きていることに思いをはせることが何よりも大切である。子どもたちには「懸命に生きる人」に着目してほしい。防災教育には『生き方を学ぶ』よさがあり、一人一人のよりよい未来につながる力がある。

おとくに 「乙訓スタンダード」の 取り組み

●京都大学大学院教育学研究科 教授 西岡 加名恵

1 スタンダードとは何か

文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター『学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編』（2019年）には、「評価に戸惑う児童生徒の声」として次のような言葉が紹介されている。「先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をととても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。」——このような戸惑いは、成績づけに関する評価計画が不明瞭であることによって生じていると考えられよう。

社会的に共通理解された目標・評価基準のことをスタンダードと言う。日本では、スタンダードと言えば学習指導要領を思い浮かべる方が多いだろう。しかしながらスタンダードは本来、教科教育の専門家集団が作る、複数の学校が合同で作る、といった具合に、ボトムアップでも作られうるものである。

日本においても、京都府の乙訓地方（長岡京市、向日市、大山崎町）の8校の中学校が共同でスタンダードを作った例がある。以下、その取り組みについて紹介しよう。

2 「乙訓スタンダード」開発の背景

「乙訓スタンダード」作りの取り組みが始まったのは、2011（平成23）年度のことである。2010年の指導要録改訂を受けて、8中学校では、2012年からの施行に向けて、改めて学力評価計画を策定する必要性が高まっていた。その際、乙訓地方中学校長会において、評価計画について何らかの統一的な方針を打ち出そうという判断がなされた。従来から、観点別評価と評定の「レベル設定（カッティングライン）」等の合意はあったものの、緩やかなものにとどまっていた。保護者や生徒から高校入試の内申書に強い関心が寄せられる中、教師たちには説明責任がひときわ重く問われる。また学校を異動するごとに異なる評価計画に対

応しなくてはならないという負担もかかっていた。さらに2008年改訂学習指導要領において「思考力・判断力・表現力」重視の方針が打ち出されたことから、「思考力・判断力・表現力」を育成するための指導と評価の改善を図りたいという意向もあった。

3 「乙訓スタンダード」作成のプロセス

中学校長会の決定を受けて、2011年8月には全教員を対象にアンケートが実施された。教員への依頼状では、スタンダードの意義として、評価の信頼性・妥当性が高まること、教育実践の指針となること、説明責任を果たしやすくなること、進学先に対しても取り組みをアピールできることが説明された。また、アンケートを踏まえて校長会としての原案を作成したのち、もう一度、各校での検討を経て決定するという「決定までの流れ」が示された。

アンケートは、観点別評価のための評価資料とA/B/Cの判断基準の方式、各観点の重みづけ、観点別評価を「評定」に変換するルールについて、各教員に希望を尋ねるとともに、意見・要望・質問を自由記述で求めるものとなっていた。また、観点別評価において用いられる「必要最小限」の評価資料は何かについての質問項目が入っていた。

その後、アンケートの集計結果を踏まえ、中学校長会が「乙訓スタンダード」の原案を作成した（2011年11月）。さらに、各校の職員会議等で原案について検討したのち、原案を一部修正して2012年度用の「乙訓スタンダード」の確定へと至った（2011年12月）。

4 「乙訓スタンダード」の内容

「乙訓スタンダード」では、【評価計画Ⅰ】として、まず「評定」用ルーブリックによって各評点に期待される学力実態が示された。また、【評価計画Ⅱ】として、

「観点別評価」からの変換ルールが決められた。変換ルールについては、①%に変換する方式と、②ABCの組み合わせによる方式の2つのうち、約8割の教員が希望した①が採用された。

「観点別評価の重みづけ」については、教科ごとに集計されたアンケート結果を踏まえて決定された。例えば社会科であれば、各観点に対応する重みづけはそれぞれ20%・25%・25%・30%といったようであった(2021年度以降は、40%・35%・25%に改訂されている)。これらの%は、基本的にはアンケートにおいて算出された平均値や頻出パターンを踏まえて、切りのよい数字が採用された。

学校間で統一した評価計画を立てれば、各学校や教

当性の高い評価方法について考えることを促すものであった。評価方法については、「思考力・判断力・表現力を育成するため、パフォーマンス課題を可能な範囲で取り入れる」ことが推奨された。パフォーマンス課題とは、複数の知識やスキルを総合して使いこなすことを求めるような複雑な課題である。具体的には、レポートなどの作品を作る課題や、プレゼンテーションなど一連の実演に取り組む課題が含まれる。

5 評価方法に関する研究の発展

2012年度以降、「乙訓スタンダード」は評価方法

の具体に迫る共同研究を活性化する基盤となった。具体的には、まず乙訓地方中学校教育研究会の夏期研修会(2012年8月)において、各教科部会で教員が1学期の筆記テストを持ち寄り、「思考力・判断力・表現力」を評価する問題の出し方について議論する機会が設けられた。また、すでにパフォーマンス課題に取り組んでいる教員がその成果を他の教員に紹介する機会も設けられた。その後も、夏期研修会で、実践研究が重ねられていった。2015年度末には、それまでに蓄積された各校での実践事例をまとめた冊子が印刷され、8校で共有された。スタンダードの策定が、教育実践の改善につながったと言えるだろう。

乙訓スタンダード

【評価計画Ⅰ】…「評定」用ルーブリック(評価指標/レベル分け基準表)
※当画面は、全教科で使えるものとする。(将来的には、各教科で作成することも検討する。)

「評定」	学力実態	乙訓地方中学校長会の目標(平成23年12月)
5	その学年で期待される水準をはるかに上回る、極めて優れた学力を身につけている。多様な難問・課題にも創意工夫して取り組みことができ、自律的に解答・解決することができる。	90%以上
4	その学年で求められている必須目標(目標のうち特に重要なもの)が十分に達成されており、難問・課題にも創意工夫して、自律的に取り組むことができる。	80%以上
3	その学年で求められている必須目標(目標のうち特に重要なもの)が達成できており、次学年でも問題なく学習できていると予想される。	50%以上
2	その学年で求められている必須目標(目標のうち特に重要なもの)の達成に不十分なものが見られる。	30%以上
1	その学年の必須目標の大半が達成できておらず、集中的な支援が必要である。	30%未満

↑「評定」用ルーブリック、生徒全員の達成がめざされる重要なものである。必須目標を達成していることが、「評定3」の基準となる(つまり、必須目標は、「評定3」で求められる50%の内実を示すものである。)

(西岡加名恵『教科と総合学習のカリキュラム設計』図書文化、2016年、p.267)

▲図解「乙訓スタンダード」

【評価計画Ⅱ】観点別評価の付け方と「評定」への変換ルール表

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	「評定」への変換ルール	
	観点Ⅰ	観点Ⅱ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上	1	1

●記入例(イメージ) ↓変換ルール、重みづけ

観点別評価の重みづけ	観点Ⅰ	観点Ⅱ	観点Ⅲ	観点Ⅳ
20	5: 90%以上 4: 80%以上 3: 50%以上	2: 90%以上 1: 80%以上		

本時の展開例

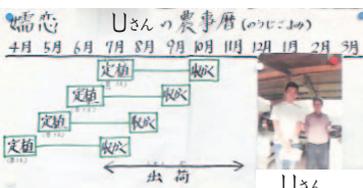
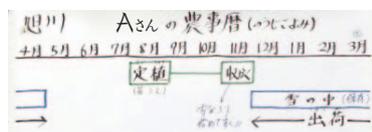
児童の活動と内容

⌚ …配分時間

教…教師の発問・指示・説明例

児…予測される児童の発言

①今日の学習問題を確認する。



⌚5分

教 今日の学習問題は何でしたか。4回「に」？4回「にも」？

児 どうして1回じゃないのか知りたいから、4回「にも」。

本時の学習問題 どうしてUさんは4回にも分けてキャベツを作っているのかな。

②自分の考えの根拠を出し合い、学習問題について考える。 ⌚20分

教 学習問題について、自分の考えをどうぞ。

児【△収入面について】1回目の収穫で失敗しても、2～4回目の収穫で収入を得られるから。

児【■収穫の時期について】他の都道府県が作っていない夏の4か月間ずうっとキャベツを売ることができるから。

児【○収穫する量について】一度にたくさん作ると、価格が下がってしまうから。

児【◆働く人数について】Uさんが2人で作業するのに、一度に全ての畑では手作業で収穫できないから。

教 その広いUさんの畑は、嬬恋村のどこにあるのでしょうか。

③Uさんの畑の苗植え・収穫時期とそれぞれ4つの畑の標高の資料を見て、Uさんが山の標高差をどのように利用してキャベツを作っているのか考える。 ⌚15分

教 ～さん、「あ！」と驚いていましたが、何か気づきましたか。

児 だんだんと土地の低い場所から順番に苗植えをしています。

児 標高が高くなるほど涼しくなるから、低いところから苗植えをしています。100m高くなると、0.6℃気温が下がるらしいです。

児 私は、山に2回、登ったことがあるんですけど、どちらの山に登ったときも、最初は寒くなくて冷たいお茶をガブガブ飲んでいたので、頂上に近づけば近づくほど、すごく寒くなってきて、結局、頂上では、温かいおしるこを飲んだことがあります。

④本時の学習をふり返し、次時への見通しをもつ。 ⌚5分

児 標高差を利用することで、収穫時期も長くできます。

児 旭川は大変な雪を、嬬恋は高さを、うまく利用しています。

児 キャベツを作っていない冬は何をしているのか調べたいです。

指導上の留意点

・前の時間にUさんの農事暦をじっくり見ることで、「旭川のAさんは苗植えと収穫を同じ時期に1回だけするのに対して、どうして嬬恋のUさんは4～7月まで4回も時期をずらして収穫しているのか」について疑問をもったことを確認できるようにする。

・それぞれの子どもがどのような視点で考えているのか事前に見取り、座席表等に記号(△、■、○、◆…)でチェックしておくようにする。

・子ども自身が作成した資料を大事にしながら聞くようにする。



・子どもから「広さ」についての視点が出たところで、関連させて資料を提示するようにする。



・子ども自身が作った手作りの地形図に、4つの畑ごとの苗植え・収穫時期を順番に示していく。

・子ども自身が自分の生活経験との結びつきを見つけられるようにすることで、理解を深める。

・高さを利用することで、収入面や収穫時期、収穫する量、働く人数といった課題についても克服している点に気づけるようにする。

・次時への見通しももてるようにする。

本時の目標

嬬恋村で時期をずらしてキャベツを作っているわけを、Uさんについての資料をもとに話し合うことを通して、Uさんが山の標高差をどのように利用してキャベツ作りに取り組んでいるのか考えることができるようにする。

本時の評価

Uさんが山の標高差をどのように利用してキャベツ作りに取り組んでいるのか考え、立体地図からわかる標高差による気温の違いを根拠にして説明している。(思考・判断・表現)



社会的な問題を通して考える「効率」と「公正」

●兵庫県明石市立錦城中学校 田沼 亮人

「対立」「合意」「効率」「公正」は公民的分野を学ぶ上で基本となる見方・考え方である。教科書では、合唱コンクールにおいて体育館と音楽室をどのように使うのかということから「効率」と「公正」を考えさせている。また、これまでの先行実践などでも、部活動での体育館やグラウンドの使用についてなど、学校の事例から考えさせることが多く見られた。しかし、体育館やグラウンド、教室の使用について、生徒が自治的に決めている学校では容易に実践できるが、そうではない学校では現実と授業内容がリンクしておらず、子どもたちに切実性をもたせることが難しい。学校の合唱コンクールや部活動のあり方を見つめ直し、生徒主体にすることもできるかもしれないが、1教科の都合で学校全体のしくみを変更することは容易ではない。

子どもたちに切実性をもたせ、学ぶ意味を見出させるためには現実社会で起こっている社会的な問題を取り上げることが必要ではないか。生徒が最も身近に感じる事例は、校区や居住する市区町村など身近な地域で起こっている問題である。そのようなネタはゲストティーチャーに話を聞くこともできる。しかし、身近な地域で起こっている問題を取り上げると、保護者や生徒の関係する人に利害関係者がいることなどもあり難しいことがある。そのため、子どもたちが身近に感じられるとともに、身近過ぎない社会的な問題について一言意見を述べられるような事例を選択し、生徒の学ぶ意味を見出させ、見方・考え方を育成させたい。

発問例

なぜ、コンビニの順番待ちとテーマパークの順番待ちは違うのだろうか？

姫路城の「二重価格」に賛成か、反対か？考えよう。

どのようにして合意するのがのぞましいのだろうか？

学習課題「効率」と「公正」の判断基準から姫路城の二重価格について考えよう。

Q なぜ、順番を並ぶのに違いがあるのだろうか？

- 効率…無駄をなくす
- 公正→手続きの公正…みんなが決定に参加しているか
- 機会の公正…対等な立場で決定に参加しているか
- 結果の公正…立場が変わっても受け入れられるか

コンビニのレジ付近の写真

- ・不公平が起こらないように
- ・トラブルを防ぐ
- ・待つ時間を平等にしている

テーマパークの乗車口の写真

- ・席が余らないようにしている
- ・無駄なく有効活用できるようにしている

Q 姫路城の「二重価格」導入に賛成か、反対か？

- 賛成
 - ・値上げによって姫路城の修理に必要な経費を得ることができる
 - ・海外の観光地でもしている
 - ・住んでいる人を優先すべき
- 反対
 - ・海外からのお客さんが減る
 - ・外国人差別になるのでは？

↓
効率の視点

↓
公正の視点

どのように合意するのがのぞましいか？

板書のPoint

子どもたちの発言を端的にまとめて板書する。

本単元で習得させたい見方・考え方をまとめる。

タブレット端末に書かせた内容を口頭でも発表させ、生徒の意見をまとめる。

本時の展開例

生徒の活動と内容

指導上の留意点

🕒…配分時間

教…教師の発問・指示・説明例

生…予測される生徒の発言

①導入

🕒5分

教 コンビニのレジに並ぶ際に、レジとレジの真ん中に待つのはなぜかな？

生 待ち時間の不公平が起こらないようにしている。先に並んだ人が早く会計をできるようにしている。

教 公正にするってことだね。

教 あるテーマパークでは、1人で乗る人と複数人で乗る人で違う列に並ぶことがあることを知っているかな？なぜ、シングルライダー専用の乗り場があるのかな。

生 席が1つ余ったときに、スペースに無駄がないようにしている。

教 効率よくしているということだね。

• コンビニのレジ前の写真を提示する。

• テーマパークやスキー場のリフト乗り場の写真を提示する。

• 「効率」と「公正」は、前時に学習している「合意」するための判断基準であることをおさえる。

学習課題

「効率」と「公正」の判断基準から姫路城の二重価格（社会的な問題）について考えよう。

②展開

🕒40分

教 「オーバーツーリズム」という言葉を聞いたことがあるかな？具体例を調べて、タブレット端末に書いて提出しよう。

生 京都でバスが混雑している。

教 たくさん調べることができたね。兵庫県にある世界遺産は何かな。

生 姫路城。

教 2024年6月、兵庫県姫路市の清元市長は外国人観光客の入場料を高く設定することを検討していることを明らかにした。このことについて、効率と公正の判断基準から意見を述べよう。

生 公正の視点で考えると、外国人だけ高くするのはおかしい。効率の視点で考えると外国人だけ値上げしたほうが姫路城の保護はできるし、市民は安く入ることができるからいい。

教 海外の観光地や日本の民間企業の取り組みを調べ、タブレット端末に書いて提出しよう。

教 あなたは、姫路城の「二重価格」導入に賛成するか、反対するか、理由も踏まえてタブレット端末に書いて提出しよう。

• タブレット端末でオーバーツーリズムの具体例を調べさせ、発表させる。

• 姫路城の保護、市民ボランティアの存在など、京都のオーバーツーリズムとは異なる点を踏まえる。

• 海外の観光地や日本の飲食店の例を紹介する。

③まとめ

🕒5分

教 どのように合意するのがのぞましいのだろうか？タブレット端末に書いて提出しよう。

生 市民の声を聴く。海外の事例を参考にする。外国人の意見も聴く。

• 「効率」と「公正」の両方を満たすことの難しさと、どのようにして合意するのがのぞましいかを考えさせる。

本時の目標

合意するためには効率と公正の判断基準が重要であることを理解する。

効率と公正の判断基準から社会的な問題を解決する方法を考える。

本時の評価

- 効率と公正の意味を理解している。(知識・技能)
- 社会的な問題を解決するために効率と公正の判断基準から解決策を考え、表現している。(思考・判断・表現)



今回は、『小学社会 5年』に掲載されている
読売新聞大阪本社 編集局地方部の
古岡三枝子デスクにお話を伺いました。

▲ 読売新聞大阪本社 編集局地方部 古岡 三枝子さん

教科書に掲載されるということは…

教科書といえば、アメリカ・メジャーリーグの大谷翔平選手や将棋の藤井聡太竜王、人気ユーチューバーといった著名人が登場することが、毎年のようにニュースになっています。そんな教材の中に、自分が掲載される！ 依頼を聞いたときにはびっくりしました。先日、同僚が「子どもが使っている教科書に載っていましたよ」と教えてくれました。学校現場で多くの子どもたちが実際に手に取ってくれているんですね。気恥ずかしいような、でも、身の引き締まる思いです。

今回は、私個人というより、信頼度が高いメディアとして、新聞社を取り上げていただいたことがとてもうれしいです。

新聞社の仕事の裏側に潜入！

学校の先生たちにとって、身近な存在として学習塾がありますよね。実は読売新聞社の中にも、塾があります。その名も「記者塾」。4月に入社した新人記者たちが、約1か月半、東京本社で記者として必要な知識や倫理観、取材

の基本動作などを学びます。

会社から外に出て、東日本大震災の被災地を訪ねたり、社会人野球の試合を取材してスコアをつける練習をしたりもします。戸惑いながらも必死に、新聞記者に求められることを学びます。そうして赴任先が決まり、全国の取材拠点、支局に飛び立っていきます。

先生たちも、1年目に子どもたちを前に教壇に立つときはすごく緊張されるのではないのでしょうか。記者も同じです。名刺の重みを感じながら、取材相手と向き合う日々がスタートします。最初は、事件や事故を取材する警察担当になることが多く、失敗して涙することも。でもその分、思い出がたくさんできて、「初任地が第二のふるさと」になる人もたくさんいます。

ちなみに、私の初任地は愛媛県・松山支局。今でも年賀状のやりとりをする大切な人がいます。

教科書紙面を見ながら…

新聞が配達されるまでに、記者だけでなく、デスクと呼ばれる、記事を手直しする責任者や、見出しや写真の配置を考える編成、記事を最終確認する校閲、そして、印刷、



1 デスクのチェック

記事が事実にもとづいているのかや、記事にする価値があるのかを判断しながら、わかりやすい文章になっているのかも確認します。再取材を指示したり、記事を手直ししたりする場合があります。

2 編集会議

各部のデスクが集まり、どのような紙面にするのか決めます。ほかの会社とテレビ会議システムでつないでいっしょに話し合います。朝刊は前日の夕方5時、夕刊は当日9時半ごろから編集会議をおこないます。

3 紙面をつくる

デスクが確認した記事は、編集センターに送られます。編集センターでは、見出しの言葉や紙面の構成を考案したり、写真や地図などの図を配置したりして、わかりやすい紙面をつくります。

4 校閲担当者の最終チェック

記事の内容にあまりがないかや、つづまが合わないところがないか、文字や図などにまちがいがいないか、最終的な確認をします。

5 印刷

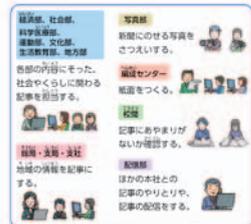
編集局と同じ建物にある工場などで印刷をします。1刷時に6万部以上を印刷しています。

6 配達

でき上がった新聞を印刷工場からトラックで新聞販売店まで運びます。そのあと、各配達員が車で配達します。雨の日には、新聞がぬれないよう1部ずつビニールに包んでとります。

集められた記事から、どのように新聞が完成するのだろうか。

書かれている文章を読み、内容にあらやまりがないか調べ、直すこと。



2 編集局のしくみ 大阪本社では、編集局もふくめて、全体で約1050人が働いています。

新聞がわたしたちのもとにとどくまで

れんさんたちは、取材記者が取材をして書いた記事から、どのようにして新聞が完成するのかを調べることにしました。

新聞社には、編集局という部署がおかれ、本社だけでなく、編局・支局・支社の取材記者から多くの記事が集まります。編集局には、デスクとよばれる、取材記者が集めた情報をとりまとめ、記事を手直ししたり、事実確認をしたりする責任者がいます。デスクが確認した記事をもとに編集会議が開かれ、どのような紙面にするのか決定します。そのあと、編集会議で決定した内容をもとに、編集センターで紙面をつくります。最後に、紙面の記事を校閲して最終確認をし、新聞ができあがります。

デスクの古岡さんの話

デスクは、取材記者の記事を手直したり、事実確認をしたりします。できるだけ冷静に記事を見て、もっといろいろな方面から見られないか、誤解を生む表現はないか、わかりやすい表現になっているかなどを確認します。編集会議は、編集局の責任者と各部のデスクが出席し、ほかの本社とテレビ会議システムを使っておこなわれます。各部が取材した記事をもとに、記事の重要度で、どの記事をどこに、どのような大ききでのせるかを決めていきます。会議後にきん急のニュースや別の記事が飛びこんできた場合は、編集局の責任者が相談し、記事を入れかえます。

新聞が完成するまでに多くの人が関わっていることがわかるね。

新聞づくりに関わる人たちは、正確で役立つ情報を、いち早く読者に届けようとしているんだね。

コラム デジタル新聞

現在は、紙面だけではなく、タブレットやスマートフォン、パソコンなどで新聞の紙面などが読めるサービスがあります。また、ウェブサイトに新聞社のニュースが配信されているなど、さまざまな利用方法に合わせた多様な方法で情報が提供されています。現在、新聞各社は、デジタル新聞にも力を入れています。

▲ 5年_P202-203_デスクの古岡さん掲載ページ

配達と、様々な部署の多くの人たちがかかわっています。教科書では写真とともにわかりやすく伝えていただきました。

こうして読者に届けられる記事には、掲載されるまでにとっても時間がかかっているものも少なくありません。今はSNSが全盛の時代で、誰もが発信できて、ネットではいろんなニュースが目に入ります。私たちがもっとも大切にしているのは直接取材。人から直接、話を聞くことで、今、社会で何が起きているのかを、正確に伝えることを心がけています。



小・中学校の社会科の先生方へのメッセージ

新聞は、特に社会科の先生方にとっては、ネタの宝庫だと思います。政治、経済、社会問題はもちろん、読売新聞の人気コンテンツである4コマ漫画「コボちゃん」、大正時代から続く「人生案内」も世相を反映しています。生きた情報が詰まった新聞を、ぜひ授業で活用してほしいです。「読売 KODOMO 新聞」「読売中高生新聞」は、子どもたちに向けて読みやすく、わかりやすいのが特徴ですが、大人にも好評です。新聞から子どもたちの興味、関心が広がっていくことを願っています。

● 古岡 三枝子 (ふるおか みえこ)

1997(平成9)年、読売新聞大阪本社入社。松山、和歌山支局を経て社会部、生活情報部(現・社会部生活課)など。主に認知症や介護など高齢者関連の取材を担当。東京本社で2014年の「読売中高生新聞」創刊に携わり、10代に知ってほしいニュースを毎週届けた経験も。2023(令和5)年6月から、地方総支局を担当する地方部次長。

撮影：岡村純子

先住民文化が息づく ハイダ・グワイ

●国立民族学博物館名誉教授 岸上 伸啓



1 ハイダ・グワイの景観 2005年撮影 カナダ観光局提供



2 スキドゲイトのようす 2022年8月 岸上伸啓撮影



3 ハイダ・グワイ博物館 2019年8月 岸上伸啓撮影



4 オールド・マセットでのトーテムポールの建立 2006年8月 岸上伸啓撮影



●人 口	約4,500人 (うち約2,000人がハイダ民族)
●面 積	10,000㎡
●場 所	カナダ・ブリティッシュコロンビア州ハイダ・グワイ
●訪問時期	2006年8月、2019年8月、2022年8月
●訪問目的	先住民文化の調査
●アクセス	バンクーバー空港から飛行機

ハイダ・グワイ（旧称クイーン・シャーロット諸島、2010年に改名）は、カナダ・ブリティッシュコロンビア州北部の太平洋沿岸からヘケイト（ヘカテ）海峡を隔てて沖合に約50～125キロメートル離れたところにある群島である。そこはグレアム島とモレスビー島という2つの大きな島と150以上の大小さまざまな島から構成されている。温暖多雨な気候でヒノキ科やスギ科の巨木が生い茂り、大自然が残る風光明媚な景観を呈している。

私は先住民文化の調査のために、グレアム島にあるハイダ民族のコミュニティであるスキドゲイトとオールド・マセットを3度訪問した。ハイダ民族はこの地に1万3千年以前から住み、オットセイやアザラシなどの海獣狩猟やサケ・オヒョ

ウ・ニシンの漁労に従事するとともに、他の先住民と交易を行っていた。また、レッド・シーダーなどの巨木を利用して大型家屋やトーテムポール（巨木柱）、カヌーなどをつくっていた。さらに、祖先を称える時や結婚の時、子どもに名前をつける時などに世襲首長によるスピーチ、来賓へのギフトの贈呈、歌踊や祝宴からなるポトラッチと呼ばれる大規模な儀式を開催していたことが知られている。

ハイダ民族は1780年代ごろから19世紀前半にかけてアメリカ人らを相手にラッコの毛皮を交易し、巨万の富を築いた。しかし、1862年にバンクーバー島のビクトリア砦から天然痘がこの地域に広まり、ハイダ・グワイ島民の約9割が亡くなったことが知られている。生き残った



5 オールド・マセットでのクリスチャン・ホワイト氏のトーテムポールの制作風景 2022年8月 岸上伸啓撮影



6 オールド・マセットのジム・ハート氏の家の壁面 2006年8月 岸上伸啓撮影



7 オールド・マセットでのポトラッチに集まった人びと 2006年8月 岸上伸啓撮影



8 オールド・マセットでのポトラッチの祝宴 2006年8月 岸上伸啓撮影

人々が移住したのが、グレアム島南部のスキドゲイトと同島北部のオールド・マセットであった。20世紀に入るとハイダ民族の人びとは森林伐採業や漁業に従事してきたが、加えて近年は政府関連の仕事やアート制作、観光業、サービス業などに従事して生計を立てている。

スキドゲイトは、約780人のハイダ人が住むコミュニティの一つである。欧米風の家屋が立ち並び、自動車が行き交うようすを見るとヨーロッパ系カナダ人の村のように見える。しかし、村の中にはトーテムポールが立っている。この村から20分ぐらい歩いたところにハイダ・グワイ博物館がある。この博物館ではハイダ民族のトーテムポールやカヌー、仮面や木箱、衣類、銀細工、アージライト石製トーテムポール模型などが展示・解説されており、ハイダ民族の歴史や伝統文化に触れることができる。この博物館はハイダ民族

の文化や言語を維持・振興する拠点であり、夏には国内外から多くの観光客が訪れる人気の施設でもある。

スキドゲイトから東海岸に沿って約100キロメートル北上したところにマセットがある。その近くに約620人のハイダ民族が住むオールド・マセットと呼ばれるコミュニティがある。一見したところ、さびれた田舎の村のように見えるが、多数のトーテムポールが立っている。その村にはジム・ハートやクリスチャン・ホワイトらのマスター・カーパーと呼ばれる先住民アーティストが工房を構え、若い弟子たちとともにトーテムポールやカヌー、彫像、仮面などを制作している。観光客は彼らの工房を訪れることで、制作作業を間近で見たり、伝統文化についての話を聞いたりすることができる。

これらのコミュニティでは不定期ではあるが現代版のポトラッチが開

催され、ハイダ民族の人びとがワタリガラスやワシの家紋の入ったマントや帽子、衣類を着て集まり、伝統的な歌舞を楽しみ、大規模な祝宴に参加する。大自然が残るハイダ・グワイには今も先住民文化が息づいている。



●岸上 伸啓
(きしがみのぶひろ)

専門分野 / 文化人類学・北方先住民研究
主要著書 / Food Sharing in Human Societies (Springer, 2021年)、『クジラとともに生きるアラスカ先住民社会の現在』(臨川書店, 2014年)、『カナダ・イヌイットの食文化と社会変化』(世界思想社, 2007年)、『イヌイット「極北の狩猟民のいま」(中公新書) (中央公論新社, 2005年)、『極北の民カナダ・イヌイット』(弘文堂, 1998年) など
日本文教出版『中学社会 地理的分野』教科書著者

小笠原諸島の探検家・ 嶋谷市左衛門

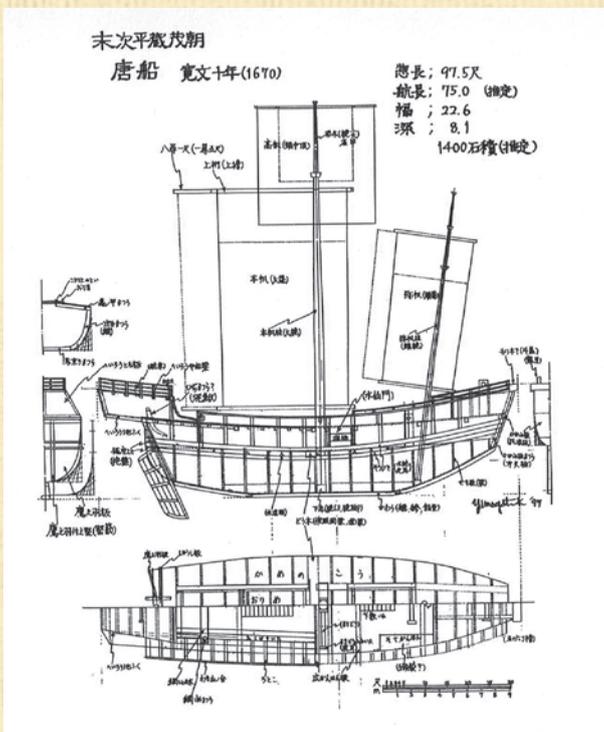
●嶋谷市左衛門顕彰の会会長 松尾 龍之介



流通問題から新しい船が必要

1603年、徳川幕府が開かれると江戸は破竹の勢いで發展します。しかしほとんどの物資を関西に依存していたので、それを運ぶ廻船の数も増えて、冬になると決まって多くの遭難者が出ました。

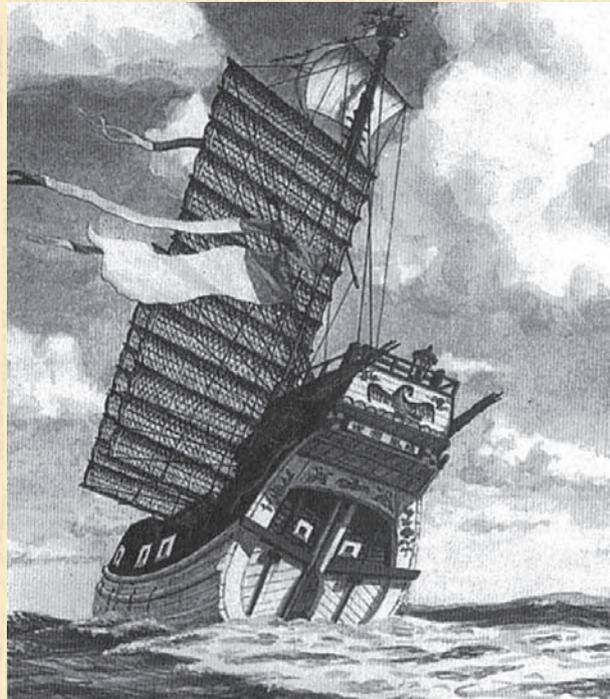
四代将軍・家綱の時代に幕府は長崎代官・末次平蔵に命じて新型船を造らせます。鎖国以前の長崎は朱印船を海外に出した経験があったからです。



① 茂朝唐船(設計図) 画: 山形欣也

船は基本的に唐船(中国船)の造りで、^{へさき}舳先と^{ほしう}櫓の頂に木綿帆を掲げた和洋折衷の船でした。鎖国からすでに30数年、朱印船の生き残りの船頭も少なく、末次平蔵は64歳の嶋谷市左衛門を選びました。

その1670年のことですが、江戸を目指していた一艘の蜜柑船が冬の季節風に流されて、現在の小笠原諸島の母島に漂着します。しかし6名は船をつくり直し、果敢にもサバイバルに挑み、無事、下田にたどり着きました。そして無人島(小笠原諸島)の存在を幕府に報告します。



② 唐船造り御船 画: 山形欣也

最初の探検航海は失敗

嶋谷市左衛門を船頭とした新型船が品川に着くと、それまで異国船など見たこともない江戸の人々が山ほど押しかけてきました。ついには将軍自らが、御上覧されるという人気でした。幕府もこれに気をよくして、末次家にもう一艘船を造るよう^{いっそう}に命じました。

新型船の最初の仕事は、曖昧だった東北地方の太平洋沿岸を測量しながら青森まで北上します。その後、天草と江戸の間を幕府米を運んでいましたが、1673年、市左衛門が病の床に伏したので、代わりに次男の太郎右衛門が船頭を勤めます。ところが志摩沖で海難事故に遭い破船します。

それを知った市左衛門は、病の床から起き上がり、できあがったばかりの二番船に乗り、天草の米を積み、無事に江戸まで届けました。

1674年、幕府は末次平蔵を介して市左衛門に無人島の探検を命じます。しかし出帆の時期が遅すぎて南風に阻まれ失敗しました。

財政政策の景気拡大効果

●同志社大学教授 野間 敏克

1. 経済対策と補正予算

日本の国家財政では、財政赤字を埋めるための国債発行が何十年も続いていることは、多くの方がご存じでしょう。2024年度予算では、35兆4,490億円の国債発行が見込まれています。ただしこの値は、2024（令和6）年3月に国会で成立した「本予算」と呼ばれる収支計画の数字です。

4月からその年度の財政運営が始まると、しばしば追加的な財政支出が必要とされ、新たな収支計画を加える事態が生じます。この追加的な収支計画を「補正予算」と呼びます。補正予算が組まれると、国債発行額は「本予算」に上乗せされます。

補正予算を組むためには、それが必要である根拠を閣議で議論し、国会でも認められなければなりません。表1に示すように、ここ数年の補正予算の根拠は「経済対策」であることがほとんどです。補正予算で財政支出を増やせば、景気が回復、あるいは拡大すると期待されるからです。

2023年	11月	デフレ完全脱却のための総合経済対策
2022年	10月	物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策
	4月	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」
2021年	11月	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策
2020年	12月	国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策
	4月	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～

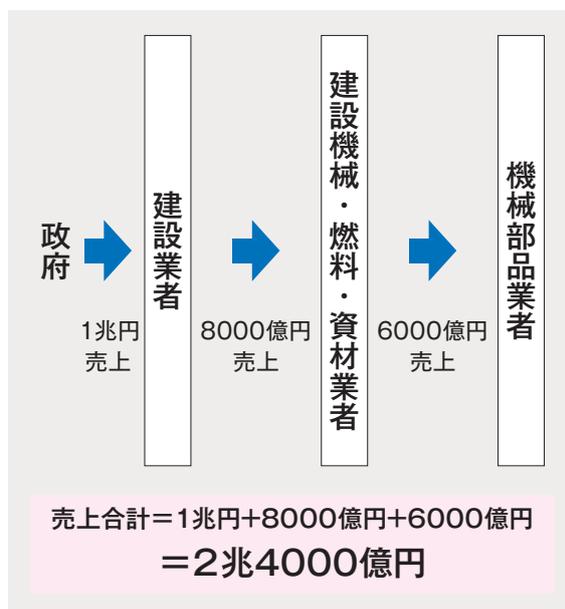
▲表1 近年、閣議決定された経済対策

2. 財政政策の景気安定化効果と乗数効果

日本文教出版の『中学社会 公民的分野』では、財政政策の景気安定化効果が財政の第三の役割と

して取り上げられ、「例えば不景気するとき、公共事業を盛んにして企業の生産を増やしたり、減税を行って家計が消費に使える資金を増やしたりします」（p.161）と書かれています。そして実際の経済対策でも、公共事業が増やされ減税が実施されてきました。それによって、景気の良し悪しを示す代表的な経済指標であるGDP（国内総生産）や国民の所得が増えることが期待されたのです。

特に、公共事業を1兆円増やせば、GDPは1兆円よりももっと大幅に増加すると考えられてきました。これを乗数効果と呼び、1兆円の何倍増えるかを計算した倍率を「財政支出乗数」あるいは「ケインズ乗数」と呼んでいます。乗数効果が生じる理由は、以下のように説明されます（図1）。



▲図1 乗数効果が生じる理由

まず公共事業を受注した建設業者が公共事業代金を受け取ると、道路や橋を生産し1兆円の売上が得られます。建設業者が道路を造るためには、建設機械を買ったり燃料や建設資材を購入したりする必要があります。1兆円全てをそれらに支出するわけではないにせよ、例えば8千億円をそのた

めに使ったとすると、それが建設機械、燃料、資材業者の売上・生産につながります。さらに建設機械を造るためには部品が必要で、部品業者の売上が例えば6千億円増えます。このような形で、売上・生産の増加が次々と波及していけば、合計して1兆円どころか2兆4000億円のGDPが増加するというのです。この場合、乗数は2.4になります。

ただし、次々と売上が増加するまでには時間がかかりますので、1年目にはあまり増えなかったけれど、2年目に少し増加をして、3年目にさらに増加するようなケースも考えられます。だとすると、財政支出から1年目の乗数、2年目の乗数、3年目の乗数なども計算できます。

3.乗数効果の低下とその原因

財政支出乗数は、大学やシンクタンクの研究者によって推計されてきました。それ以上に内閣府や財務省の研究所において、マクロ経済モデルを利用して推計されています。それらほとんどの研究で明らかにされてきたのは、日本における財政支出乗数の低下です。

過去の結果をまとめたうえで自身でも乗数を推計した三平(2021)によると、1960年代、70年代の財政支出乗数は、1年目で2を超え、3年目には4を超えるような推計結果が得られていました。景気拡大効果は大きかったのです。

ところが1990年代になると、1年目は1をわずかに上回る程度で、3年目になっても2に達しないような推計結果が多くなってきました。財政支出乗数は低下したのです。だとすれば、バブル崩壊後の景気低迷に対して、大規模な財政出動を繰り返しても、あまり景気が回復しなかったのも納得できます。

なぜ乗数が低下したのでしょうか。その原因を図1に即して考えると、公共事業の効果が波及していく矢印が小さくなると、乗数が小さくなります。例えば公共事業を受注した建設業者が、建設機械や燃料を買わず自社に儲けをためこむと矢印は小さくなります。また、図からは省かれていますが、それぞれの企業は社員に給料を払っていま

●野間 敏克 (のまとしかつ)

専門/地域金融

主要著書/『金融と社会』(放送大学教育振興会、2020年)、『金融の仕組みと働き』(有斐閣、2017年、共著)、『入門・日本経済第6版』(有斐閣、2020年、分担執筆)など
日本文教出版『中学社会』著者



す。それを使って社員が消費をすると他の企業の売上増加につながります。消費をせずに貯金に回すにつながりません。つまり企業投資の低迷や家計消費の低迷が、1990年代以降の乗数低下の原因と考えられ、実証研究でも裏付けられています。

その他にも波及効果の矢印を小さくする要因としてあげられたのは、税金や社会保険料の引き上げです。実際、消費税が導入されて3度引き上げられましたし、社会保険料負担は重くなっています。

4.マクロ経済政策のEBPM

このように多くの研究が財政支出乗数の低下を実証しているにも関わらず、表1に示したように日本の政府は経済対策を繰り返しています。

本来ならば、どの項目にいくら支出すれば国民の所得やGDPがどれだけ増加するかを、理論とデータを用いてシミュレーションすることが必要です。政策の選択肢をリストアップし、それぞれの効果や有効性、副作用などをできれば数字で把握した上で、議論して政策決定されるのが望ましい姿です。

このようなEBPM(証拠を重視する政策形成)の考え方は、日本でも浸透してきました。国では電力政策などに、地方自治体では交通政策などに、導入事例が見られるようになってきました。社会科NAVI Vol.35で取り上げた日本銀行の金融政策においても、膨大なデータと分析結果を参照しながら政策を決定しています。それらに比べると、財政政策におけるEBPMは、まだまだ不十分と思われます。

参考文献:三平剛(2021)「乗数効果の低下の要因について」、財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』通巻第144号

太陽光発電を トータルで担う

●株式会社エヌ・ピー・シー 装置関連事業部
営業部長 土居大亮

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう

自然とともに 成長する会社

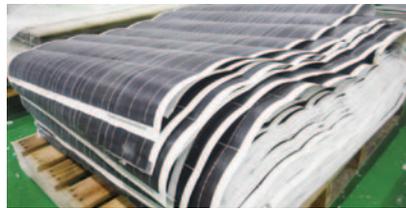
当社は太陽光パネルを製造するための装置を造っているメーカーです。その技術を生かして太陽光パネルを解体する、リサイクルするための装置を開発し、現在はこのリサイクルするための装置の販売と、実際にこの装置を使って太陽光パネルのリサイクルを、この松山工場で行っています。

独自技術である ホットナイフ

全国各地で電気の固定価格買取制度が始まった後、太陽光発電システムの設置が大変な勢いで進んでいきました。将来的に製品寿命を迎えたパネルが大量に廃棄されるということはわかっていました。ただ、それに対するリサイクル方法が現時点では確立していません。その中で我々は産業技術総



▲ ガラス分離装置



▲ 分離されたセルとガラス

合研究所の先生からリクエストを受け、太陽光パネルをリサイクルするための装置を開発しました。それがホットナイフ分離法です。ホットナイフ自体は、太陽光パネルを製造する装置の中で使っていました。太陽光パネルをつくる工程において、太陽光パネルは一番上の表面にガラスがあります。その次に接着剤となる EVA（エチレン・ビニール・アセテート）という樹脂があります。その下に太陽電池がきて、その次に、EVA とバックシートが積層されています。20年～30年、太陽光パネルは水が入らないようにするために、EVA を溶かして、真空ラミネーターでラミネーションをしています。ラミネーション後に余分な EVA を切り取る工程があり、そこにホットナイフを使用しており、それを応用しました。

ホットナイフ分離法の 開発ストーリー

前述のとおり、太陽光パネルをつくる工程でホットナイフ自体は使っていました。太陽光パネルの廃棄問題という社会問題があるということは知っていて、産業技術総合研究所の先生から「太陽光パネルの製造装置をつくっているのだから、リサイクルをする装置を造れますよね」という依頼をきっかけに開発に着手しました。

リサイクルをする過程で太陽光パネルをそれぞれの部材に分離する際に、ガラスと金属をいかに混ぜられないようにできるかがとても重要ということを知り、そこで我々が持っているホットナイフの技術が使えるとひらめいたので、シンプルにガラスとそれ以外にいかにして分けられるかということに着目し、その技術を応用し





▲ 植物工場



▲ サマーエコキッズスクール

たということです。

すぐにホットナイフが浮かんだのではなく、試行錯誤の中で一番うまくいったのが当社のもっているホットナイフの技術でした。ホットナイフ分離法では特許をとっているので、当社独自の技術になります。

SDGsへのアプローチ

我々は25年以上、太陽光パネルを造る装置を造り続けています。まずそれが我々のSDGsの取り組みです。ほかには、再エネの太陽光発電の検査を行っていることで、

安心・安全な発電所を維持するための検査サービスであったり、太陽光パネルを活用して、安心・安全な食品を目指して植物工場を建設し、災害や天候に左右されない第一次産業として、工場の中でレタスを栽培したりしています。

サマーエコキッズスクール

松山市の小学生を対象に、毎年、太陽光発電の仕組みを学んでもらい、ソーラーカーを作って走らせる体験イベントを夏休みに行っています。毎回、50人ほどが参加している人気の企画です。

今後のビジョン

太陽光パネルの廃棄は2036年がピークと言われていますが、間違いなく到来すると思います。そこに向けて適切に太陽光パネルをリサイクルできる処理装置を造っています。当社は、大量廃棄時代が始まって埋め立てではなく、しっかりとリサイクルできる方法を全国に普及させたいと望んでいます。

● 問い合わせ先

株式会社エヌ・ピー・シー
〒110-0015 東京都台東区東上野1-7-15
TEL 03-5817-8830
FAX 03-5817-8835

教材化のポイント

- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

● 広島修道大学教授 永田 成文

1. 太陽光パネルの製造とリサイクル技術の開発

再生可能エネルギーとなる太陽光発電の推進は、持続可能な開発そのものである。政府のエネルギー政策が後押しとなり、太陽光パネルが企業や家庭で普及した。太陽光パネルは耐用年数がある。太陽光パネルを廃棄するのではなく、その部品をリサイクルすることは新たな持続可能な開発となる。太陽光パネルのリサイクルを可能にする技術が、その部品を切り取るホットナイフ分離法である。

太陽光パネルの製造は、SDGsの7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に、太陽光パネルのリサイクルの技術の開発は、9「産業と技術革新の基盤をつくろう」にかかわる。さらに、企業が製造後の廃棄まで携わることは、12「つくる責任 使う責任」の「つくる責任」を実行したことになる。

2. 企業の経済活動における生活環境への配慮

太陽光パネルを適切にリサイクルする装置の開発は、単なる埋め立てによる廃棄処分をなくし、人々の生活環境への配慮につながる社会貢献である。

小学校社会科第4学年の「人々の健康や生活環境を支える事業」で、太陽光発電による再生可能な電気の安定供給にかかわる廃棄物処理として、中学校社会科公民的分野の「市場の働きと経済」で、企業の経済活動における役割と責任として、太陽光パネルのリサイクル技術の開発を取り上げたい。

● 永田 成文 (ながたしげふみ)

小・中・高等学校の教員、三重大学の教員を経て、現在、広島修道大学教授 専門は社会科教育学(地理ESD授業)



令和6年度版
小学校

日本文教出版 各種資料のご案内

デジタル教科書・教材

POINT

理解を深める映像コンテンツが豊富
好評の「凡例別表示」もしっかり網羅



▲凡例別表示



▲見開きの学習の流れがわかる1文節表示

令和7年度版
中学校

学習者用デジタル教科書・教材

教師用指導書



令和7年度版『中学社会』に準拠しています。

- ポイント① いつでも拡大いつでも書き込み
- ポイント② 充実した学習支援機能
- ポイント③ 多様な利用環境に対応



学習指導編

単元の問いの構造解説や学習展開例など詳しく掲載。

ワークシート・評価問題編

1授業時間ごとのワークシートがあり、評価問題は定期テストの問題作成に役立つ。

デジタルデータ集

教科書紙面、テキスト、図版を収録。白地図もあり。

指導者用デジタル教科書(教材)

豊富なコンテンツで生徒の理解を支援。

年間指導計画案

三分野の学習指導計画と編ご
とにまとめた案で構成。

書籍版とWeb版
(PDF、Word、
Excel)があります。



Vol.38 P12「地域の歩き方」において、札幌市の地図の範囲に誤りがありました。
訂正させていただくとともに、お詫びいたします。

アンケートのお願い

先生のご感想、ご意見を右の二次元コードより
ぜひお聞かせください！



社会科 NAVI Vol.39

日文教育資料 [小・中学校社会]
令和7年(2025年)1月31日発行

編集・発行人 佐々木 秀樹

日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5
TEL: 06-6692-1261
FAX: 06-6606-5171

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD3375I

日本文教出版株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井 1-2-16
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院 3-11-14
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵 1-13-18-7F-B
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似 9-12-1-1
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690